

令和2年度 第3回今治市ふるさと共創・共生ビジョン懇談会 会議録

1 日 時 令和2年11月19日（木）午前9時30分～午前10時30分

2 会 場 今治市役所 第2別館11階 特別会議室1・2号

3 内 容 議事1 「今治市定住自立圏形成方針」の改正について
議事2 「第2期今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の
所要の改訂について

4 出席者 <座長>

越智企画財政部長

<専門委員>

瀬野 哲郎	村上 伸幸	山本 一馬	丹下 隆志
宇高 秀志	吉田 和史	吉武美由紀	門田 正孝
赤尾 宣宏	高田 誠也	山本 優子	上村 友希
岡村 泰彦	相原 正樹		

<構成員>

森山 徹	和田 浩一	横山 準	鳥生 幸司
渡邊 泰洋	瀬尾 孝志	島崎 浩	森 会美
広瀬 幸貴	佐伯 栄一	岡本由利香	

<PT及び事業担当者>

総務調整課	宮崎 晃嘉	財政課	垣内あゆみ
道路課	井手 則緒	下水道業務課	渡辺 修三
消防本部総務課	越智 仁	教育委員会事務局総務課	渡部 信一
観光課	渡部 誠也		

<事務局>

（企画課）森課長、中山補佐、越智補佐、青野補佐、徳永係長、川崎係長、
神野主査、河上主査、

事務局	それでは、定刻となりましたので、ただ今より令和２年度、第３回「今治市ふるさと共創・共生ビジョン懇談会」を開催いたします。 事務局を務めさせていただきます企画課の森でございます。よろしくお願いいたします。 それでは、まず、開会に当たりまして、越智企画財政部長からご挨拶申し上げます。
座長	皆様、おはようございます。座長を務めさせていただきます、企画財政部長の越智と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。 本日はお忙しい中お集まりいただき、まことにありがとうございます。 本日の議事の一つ目は、平成２１年から取り組んでおります「今治市定住自立圏形成方針（案）」についてお諮りするもので、今治市総合計画後期計画の策定にあたり改訂をするものです。 そして、二つ目は、「第２期今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」についてお諮りするもので、地方創生の各種取組や人口減少の抑制をさらに進めるため、事業の追加など、毎年度所要の改訂をさせていただくものとなっております。 なお、定住自立圏構想の推進及び総合戦略に基づく取組を、より市民の皆さまに開かれたかたちで進めていくため、本ビジョン懇談会は公開会議とさせていただいております。また会議録におきましても、市の公式ホームページにて公開させていただきますので、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。なお、会の途中で傍聴される方が入室する場合もございますので、ご了承いただければと存じます。 それでは、本日はどうぞよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 それでは、資料の確認をさせていただきます。今回使用する資料は、資料１ 「今治市定住自立圏形成方針」改正案、資料２ 「今治市定住自立圏形成方針」新旧対照表、資料３ 「第２期今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」改訂案となっております。皆様、おそろいでしょうか。では、ここからの進行を座長にお願いしたいと思います。

座長	それでは、お手元の会次第にございますように、本日の議事案件は２件でございます。 それでは、議事１「今治市定住自立圏形成方針」の改正についてでございます。 資料１「今治市定住自立圏形成方針」改正案に基づき、事務局より説明いたします。
事務局	それでは説明させていただきます。 ここで、改正案の説明に入る前に、まずは「定住自立圏構想」と今回の形成方針改正の目的について、説明させていただきます。 まず定住自立圏は、人口減少と少子高齢化を踏まえ、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めること、それと「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、相互に役割分担し連携・協力すること、この二つの目的のために地域住民のいのちと暮らしを守り、圏域全体で必要な生活機能を確保することで、地方圏への人口定住を促進するために形成される圏域でございます。 この形成方針には、「集約とネットワーク」の考え方を基本として、「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」の３つの視点ごとに、連携する取組事項を規定することとなっております。また、定住自立圏に取り組む市町村には特別交付税等の支援がございます。 本市の定住自立圏域の形成経緯といたしましては、平成２１年１２月議会において中心市宣言を行い、平成２２年６月に、市議会の議決を経て、形成方針を策定いたしました。その後、平成２８年３月に策定した現行の第２次今治市総合計画を踏まえ、施策の方向性に沿った内容に一部改正を行っております。 今回の改正は、今年度、第２次今治市総合計画の後期基本計画の策定年度でございますので、後期基本計画の内容に沿った本市の取り組み方針となるよう必要な修正・削除・追加を行うものであります。なお、本日ご説明いたします定住自立圏形成方針(案)につきましては、議会の議決事項となっておりますので、みなさまからご意見を頂戴した後、１２月議会の総務委員協議会での説明を経て、３月議会に上程することとしております。

それでは、資料1「定住自立圏形成方針（案）」をご覧ください。
1ページの第2条に、基本方針として、「次条に規定する政策及び施策の分野の取組において、今治地域と周辺地域が相互に役割分担して連携を図りながら、共同し又は補完し合うこと」と定められています。第3条におきまして、連携する取り組み事項を記載しており、先ほどご説明いたしましたが、形成方針には、大きく3つの視点ごとに、「集約とネットワーク」の考え方を基本として、各地域の特性を活かした役割分担と連携のあり方を、地域別に定めることとなっております。

それでは、今回改正した箇所を中心に説明させていただきます。
はじめに、一つ目の「生活機能の強化」の視点における取組でございます。主な変更箇所としては、7ページ中段をご覧ください。「D 産業振興」の分野ですが、「イ 「ものづくり」のまちとして持続的に発展するための商工業の振興」につきまして、デジタル技術の導入やサテライトオフィス、コワーキングスペースなどを活用したテレワークやワーケーションといった新しい働き方の推進を図り、起業創業、移住定住施策に繋げようというものでございます。

続きまして、8ページ中段をご覧ください。「ウ まちなかにおけるにぎわい・交流の創出」におきましては、みなと交流センター「はーばりー」や海のコンコース等を活用した今治港周辺のにぎわい創出や、中心商店街の空き店舗の解消に向けた施策等の実施など、市街地空間を効果的に活用し、まちなかで過ごす機会や場所、回遊性を高める取組を進めることとしております。

次に12ページをご覧ください。「キ 多彩な地域資源を活かした観光産業の振興」につきまして、関連団体や事業者との連携や、近隣・関連する他地域との連携を強化し、地域DMOである（一社）しまなみジャパンを中心に、地域が一体となってターゲットに応じた効果的なプロモーションを実施することとしております。

次に13ページ下段をご覧ください。「F 生活インフラの整備」の分野でございますが、「ア 圏域の水道事業の集約とネットワーク」につきましては、陸地部の今治・朝倉・玉川・波方・大西・菊間地域の6水道事業を統合し、島しょ部の越智諸島水道事業との2事業にすること、関前地区の簡易水道事業は、水道事業と同じ公営

	企業会計に編入することとしております。 14 ページ下段をご覧ください。「ウ 圏域のごみ処理施設の集約とネットワーク」につきましては、今治地域、宮窪地域、伯方地域、大三島地域で行われている圏域のごみ処理事業の効率化を推進するため、今治地域に新たに建設したごみ処理施設において、集約化された処理事業を円滑に推進するとともに、地域を守る防災拠点としての役割を担い、市民に親しまれる施設運営に努めるということでございます。また、一般廃棄物の収集運搬に過大な費用を要する地域においては、一般廃棄物運搬許可業者の運搬経費支援等を実施し、住民負担の軽減に努めることといたしています。 続きまして、15 ページ、二つ目の「結びつきやネットワークの強化」の視点における取組でございます。「A 地域公共交通」の分野ですが、「ア 生活交通バス路線対策」、次ページの「イ生活航路対策」につきましては、令和元年度に策定いたしました「今治市地域公共交通網形成計画」に基づき、地域に適合した将来にわたって持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築を推進することとしております。 21 ページをご覧ください。「E 地域内外の住民との交流・移住促進」の分野ですが、「イ 多様なニーズに対応できる移住・交流環境整備」につきましては、転職希望者やフリーランスの移住を促進するために、空き家バンクやコワーキングスペース等を運営する民間事業者、地域体験提供者などと連携したワーケーションの実施提案などを行うこととしております。 なお、3 つ目の「圏域マネジメント能力の強化」の視点における取組については改正点はございません。以上でございます。
座長	ここまでの説明に関しまして、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。 (質問等なし。) 形成方針につきましては、現在の案で進めてまいりたいと思います。続きまして、議事2「第2期今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」についてでございます。事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは総合戦略(案)につきましては、ご説明させていただきます。今回の改訂につきましては、大きく分けて2つの理由に基づくも

のとなっております。一つ目といたしましては、「総合戦略」は現在策定中の「第2次今治市総合計画後期基本計画」における、リーディングプロジェクトと位置付けられていますので、後期基本計画との整合を図るものでございます。

二つ目は、昨年の総合戦略策定以降で、社会経済情勢の変化もございましたので、それを反映させるというものでございます。

まず3ページをお開きください。今回の改訂の基本的な考え方として、2点追記をさせていただきます。

1点目は、中段にございます「企業版ふるさと納税等の民間資金の積極的な活用」についてでございます。民間企業との連携を強化し、官民協働による地方創生を進めるため、「企業版ふるさと納税」など、民間活力の積極的な活用を推進するというものでございます。

次は同じく3ページの「SDGsの理念を活用した地方創生の推進」についてでございます。SDGsの考え方に基づいて、本市の地域課題を構造的に捉えなおすとともに、その理念を積極的に活用していくことで、政策目標の理解を深め、いろいろなパートナーシップの構築により、地方創生の取組を進めていこうというものでございます。

次に、具体的施策の訂正箇所について、主なものを記載ページの順にご説明させていただきます。

まず16ページをご覧ください。1点目は、「(イ)食品やエネルギー等地域産業とともに成長するまちづくり」、「②地域産業の競争力強化」のうち、「経営基盤強化事業」についてでございます。デジタル技術の導入をはじめとして、イノベーション創出に向けた積極的な企業投資の促進をはかり、企業の経営基盤の強化や企業成長を促します。

2点目は、その下の「新しい働き方の推進」についてでございます。

サテライトオフィスやコワーキングスペースなどの整備に取り組み、新しい働き方であるテレワークやワーケーションなどを推進することで、関係人口の拡大を図るとともに、地域課題の解決や産業振興につなげます。

次に、18ページをご覧ください。3点目は、「③農林水産業の競争力強化」のうち、「地域ブランドの構築」についてでございます。地域農産物の魅力を発信し、イメージの向上に取り組むため、「食と農のまちづくり」による安全な食のブランド構築に努め、販売拡大支援や経営基盤の強化を図ります。

次に19ページをご覧ください。4点目は、「スマート農林業の推進」に

	ついてでございます。農業生産現場における人手不足の解消や生産性向上の課題に対応し、農作業の省力化と高品質化を図るために、農薬散布や生育状況確認でのドローンの活用等のスマート農業や、森林施業の効率化や省力化を図るため、先端技術を取り入れるスマート林業を推進いたします。 次に21ページをご覧ください。5点目は、「(ア)少子化対策の強化」、「①切れ目のない支援のための拠点整備」のうち、「子育て世代包括支援センター事業」でございます。子育て世代包括支援センター「ばりハート」は、本市で安心して子どもを産み、育てられるように、関係機関と連携しながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う、包括的な対応窓口でございます。 次に22ページをご覧ください。6点目は、「②出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」のうち、「島しょ部妊婦乳児健診受診促進事業」についてでございます。島しょ部に居住する妊婦の母体及び胎児の健康の確保、乳児の発育発達の確認と健康の保持増進のため、妊婦健診及び乳児健診の受診を促進することを目的に、交通費の一部を助成することで通院支援を行います。 これにより、地方への移住を考える若い世代が、島しょ部で安心して新しい生活を始める契機となることも、期待しているものでございます。 次に25ページをご覧ください。7点目は、「③子育て世帯の経済的負担の軽減」のうち、「愛顔（えがお）の子育て応援事業」についてでございます。本市の子育て家庭の経済支援を目的として、第2子以降の子どもを養育している保護者に対し、おむつ購入費を助成する「今治市愛顔っ子（えがおっこ）応援券」を交付いたします。 次に45ページをご覧ください。8点目は、「(エ)移住・定住の促進と関係人口の拡大」、「①移住・定住支援策の充実」のうち、「移住交流推進事業」についてでございます。これまで取り組んでまいりました移住者へのサポートに加え、転職希望者やフリーランスの移住を促進するため、本市の穏やかな気候や、生活のしやすさなどの魅力を、効果的に情報発信することで、空き家情報バンクやコワーキングスペース等を運営する民間事業者などと連携したワーケーションの実施を提案するものでございます。 主な変更点は以上でございますが、最後に64ページをご覧ください。 総合戦略の具体的施策とSDGsのゴールの関係を表した一覧を追加掲載しております。 総合戦略の改訂案については、以上でございます。
座長	「第2期今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について説明がございました。

	ここまでの説明に関しまして、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。 非常にボリュームがありましたけれど、冒頭申し上げましたように所要の改訂ということで作成いたしました第2回の総合戦略についての第1回目の改訂でございますので、追加されました内容などにつきましてご意見・ご質問等ございましたらご発言お願いしたいと思えます。いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。 (質問等なし。) 総合戦略も令和「2年3月から第2期でございますが、このように毎年事業の追加と適切な見直しを行っておりますので、またこれからの取り組みにつきましてお気づきの点等ございましたら、事務局の方に何なりとご意見を寄せていただけたら、次回以降の改訂にもまた反映できると思えますのでよろしくお願いしたいと思えます。 それでは、総合戦略の改訂につきましては、現在の案で進めてまいりますと思えます。 以上で本日の議事がすべて終了いたしました。委員の皆さま、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。 つづきまして、今後の予定について事務局よりご説明します。
事務局	それではご説明します。 今後のビジョン懇談会でございますが、今年度あと1回開催を予定しております。次回、第4回のビジョン懇談会は、形成方針の議決を得ることができましたら、3月頃に、具体的取組となる定住自立圏共生ビジョン(案)についてのご協議をいただく予定としております。委員の皆さまにおかれましては、引き続きご協力を賜りますよう、お願いいたします。以上でございます。
座長	ありがとうございました。今後の予定等につきまして、ご質問等ございますか。 (質問等なし。) これをもちまして、令和2年度第3回「今治市ふるさと共創・共生ビジョン懇談会」を閉会といたします。 皆様、本日はどうもありがとうございました。